

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立清水小学校

校長名 荒 井 雄 一 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子どもたちが意欲をもって学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、次の児童像を掲げて学校教育を充実させる。

◎ よく学ぶ子 ○ 思いやりのある子 ○ たくましい子

「よく学ぶ子」を重点目標として、学校の最重要課題として基礎学力の向上に取り組む。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「よく学ぶ子」の育成

①授業研究を中心にした校内研究、授業力向上のための校内研修を充実させ、主体的・対話的で深い学びができるように授業改善を行い、自己の考えを広げ深める子を育成する。

②1人1台の学習用端末の活用、補習や業間の活動、地域人材との連携を通し、個別最適化した学習を推進し、学習習慣を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

イ 「思いやりのある子」の育成

①道徳科と特別活動やキャリア教育を関連させた道徳教育を中心にして、自己の生き方について、考えを深めさせたり、集団の中で自主的、実践的に活動に取り組みせたりして、豊かな心を育む。

②日々の生活であいさつやきまりを大切にすることで、社会との関わり方を学ばせ、自他を尊重する姿勢を養い、思いやりのある子を育成する。

ウ 「たくましい子」の育成

①体育科の授業で、運動の特性を大切に系統的な指導を行ったり、体育的活動として運動の日常化を工夫したりすることにより、運動に親しむ資質や能力を育て、体力を向上させる。

②安全教育の充実を図り、児童が危険を予測し回避する知識や能力を身に付けられるようにする。

エ 小中一貫教育のさらなる充実【甲ノ原中学校グループ(中野北小・清水小)】

・『地域を愛し、地域に根付いた児童・生徒の育成』、『義務教育修了時に、社会的常識や礼儀・マナー、多様な社会への対応力を身に付けた児童・生徒の育成』の具現化をめざす。

オ 不登校児童のための環境整備や必要な支援を行うための方針

・不登校児童が安心して社会とつながることができるように、家庭や関係機関と連携を図り実態把握や情報収集に努め、組織的にニーズに応じた支援を行う。

カ いじめ総合対策を効果的に実行するための方針

・組織的・継続的ないじめへの取組として、定期的かつ臨機応変な学校いじめ対策委員会の開催を軸にして、未然防止のための計画的な指導から程度に応じた対応までをすすめる。

キ 特別支援教育の充実

・毎週の校内委員会を核として、関係諸機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図る。

ク 地域との連携

・地域運営学校として、より地域に開かれ、信頼される学校にするために、学校・家庭・地域が一体となって児童を共に育て、地域の人々との関わりを深めた教育活動を行う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① ICTの特性を活用して、意見の交換や情報の比較・整理の機会を増やし、話し合い活動を充実させる。このことで、思考・判断をして表現をさせる場面を効果的に設計して、従来の協働的な学びを発展させた「主体的・対話的で深い学び」を実現し、自己の考えを広げ深める子を育成する。また、授業力向上をめざした校内研究やOJTの取組をすすめる。
- ② 全国学力・学習状況調査や八王子市学力定着度調査の正答数の分布、観点や領域別の正答率、4層分析などから、学年ごとに、それぞれの課題を踏まえた学習を展開する。また、家庭学習や習熟のための時間でドリル型学習用コンテンツなどを活用して、日常的に児童一人ひとりの課題に応じた習熟の機会を設け、個別最適な学びに取り組ませる。
- ③ 算数科の指導を充実させるために、加配教員及び時間講師を活用し、東京方式習熟度別指導ガイドラインに沿って個に応じた指導の工夫改善を行う。また、東京ベーシック・ドリルの診断テストを用いて算数科の学力についてモニタリングに努め、指導に活かす。
- ④ 外国語活動や外国語科では、語句や表現に慣れ親しみ、基本的な語句や表現などを身に付けさせるため、短い時間を活用した指導で繰り返しの学習に取り組む。
- ⑤ 運動に親しませ、体力を向上させるために、清水小学校2020レガシー（清水オリンピック）などで、体力調査の結果を基にして、持久走やなわとびをはじめとしたさまざまな運動を行う場や機会を設定する。

#### イ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間を中心にしたカリキュラム・マネジメントを行い、課題を自分ごととしてとらえた探究的、協働的な学習を計画・実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- ② 近隣の農家の方と連携した養蚕、稲作等の体験活動や、近隣の自然や文化、産業を活用した活動を通して、児童が興味・関心をもって探究活動に取り組み、地域への誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚をもてるようにし、自己の生き方に向き合う態度を養う。

#### ウ 特別活動

- ① 学年・学級の集団づくり活動や異学年による縦割り班活動をすすめる、すすんで集団に関わり、豊かな人間性を育み、集団の一員としてよりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。
- ② 児童会活動・クラブ活動や清水キッズフェスティバルなどを通し、望ましい人間関係を形成し、よりよい集団を築き活動しようとする、自主的・実践的な態度を育てる。

### (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳を要として、重点内容項目を「生命の尊さ」「親切、思いやり」「規則の尊重」と設定する。また、道徳教育全体計画に基づき道徳教育を計画的に実施することにより、着実に道徳性を育む教育を行う。
- ② 主たる教材となる教科用図書を中心に、考え、議論する場面を設定し、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める授業を推進する。
- ③ 情報社会で適切な行動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルを道徳教育全体計画に位置付け、関連する道徳的価値として、相手を思いやる心を育てる。
- ④ 道徳授業地区公開講座を通して、保護者や地域との道徳教育に関わる連携を深め、児童一人ひとりのよさや成長を促す。

### (3) キャリア教育

- ① 体系的なキャリア教育を推進することにより、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方について考えるとともに、目標を立てて計画的に物事に取り組む態度を育成する。また、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を用いて自己の変容を振り返らせ、義務教育9年間を通じて自分らしい生き方を実現できるようにする。
- ② 1学期の保育園や幼稚園の保育士・教諭対象の授業公開、夏季休業中の職員同士の情報交換と近隣保育園、幼稚園との保幼小連携を推進し、それらを活かして、3学期の園児との交流を実施する。また、就学支援シートや各園からの聞き取った情報をスタートカリキュラムに生かす。
- ③ 清水CS活動と連携を図り、地域の人々との関わりを深めた教育活動を行い、家庭・地域と一体となって児童の健全育成を推進する。

## (4) 特別支援教育

- ①オンラインやドリル型学習用コンテンツ、家庭学習でのダイジー教科書の活用等、1人1台の学習用端末を用いて、困難さや障害特性に応じた合理的配慮を推進する。
- ②学校生活支援シートの活用などを通して家庭や地域及び関係機関との連携を図り、特別支援教育校内委員会により実態把握をすすめ、個別指導計画を作成し特別支援教育に取り組んでいく。
- ③都立特別支援学校との副籍交流を充実させるために、学校だよりや学年だよりの書面交換を行ったり、キッズフェスティバル等の学校行事への参加を促したりする。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①あいさつ運動や生活目標の振り返り、生活のきまりの見直しを通して、主体的に集団の中で求められる規範意識を醸成できるようにする。
- ②セーフティ教室、不審者対応訓練、自転車安全教室では、これまでの生活と関連付けた指導を行い、安全に対する実践的な態度が身に付くようにする。
- ③『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き』を活用して、発達段階に応じて、生命を大切に考える考えや自他を尊重する態度を養い、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。また、被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けさせる。

## イ いじめ防止等の取組

- ①毎週金曜日にいじめ対応の時間「ほっとタイム」を確保し、情報の収集と共有を十分に行った上で学校いじめ対策委員会を開き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ②SNSについて考える日を月に1回設定し、メディアリテラシーの学習や情報モラル教育を行うことで、情報の正しい取り扱いができるようにする。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」で、生命の大切さについての全校集会を行い、生命の大切さを学ぶ。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①社会的自立をめざすために、定期的に家庭への連絡を行い、ニーズに応じて、放課後の保護者同伴の来校に対応したり家庭訪問を行ったりして、安心できる居場所をつくる。
- ②登校支援コーディネーターを核にして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、個票システムを活用した不登校児童の実態把握に努める。また、家庭の協力のもと、不登校児童への支援を組織的に行う。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同のグループを編成し、保護者にも協力を得て、中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- (取組2) 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的で深い学びをめざした取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- (取組3) 分科会メンバーが定期的に集合（オンラインの場合もある）し、児童・生徒の学習・生活面の情報交換を行う。
- (取組4) 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

## イ 学力向上の取組

- ①学力向上担当を中心にして、「はちおうじっ子ミニマム」の結果などを活用して算数や国語の基礎学力の把握を行い、九九や繰り上がり繰り下がりの計算、漢字の読みなど、100%の習熟をめざすものを設定し、業間の活動や放課後の補習で指導をすすめる。
- ②放課後子ども教室の宿題サポート事業との連携などを通して、学校・家庭・地域が一体となって学習習慣を身に付けさせる。

## ウ その他

- ①清水小ブラスバンド部の活動を通し、音楽に親しみ、豊かな感性を育むとともに、地域行事に参加・貢献することで、自己有用感を高めるとともに地域の活性化の役割を果たす。
- ②甲ノ原中学校グループとして、「情報活用能力系統表」をもとに児童・生徒の実態を共有し、児童が発達段階に応じて、「情報収集、整理、分析、表現、発信の理解ができる。」「問題解決のための情報活用計画を立て、調整しながら実行できる。」ようにする。